(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月22日

神戸市長 殿

提出者

住所 大阪市淀川区新北野1-2-3 氏名 髙松建設株式会社 大阪本店 取締役専務執行役員本店長 岡田尚之 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6307-8106

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

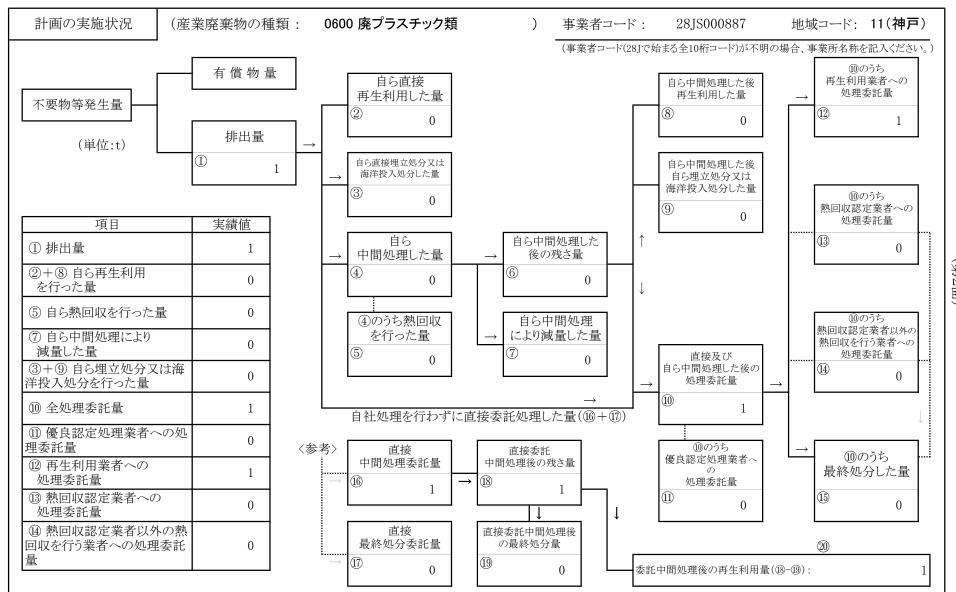
| 事 | 業場 | 易 の | 名 | 称 | 髙松建設株式会社 大阪本店管轄内各行政事業場 |
|-----|-----------|-----|-----------|---------|------------------------|
| 事 | 業場 | Ø j | 所 在 | 地 | 大阪市淀川区新北野1-2-3 |
| 事 | 業 | の | 種 | 類 | 総合建設業 |
| 産業計 | 業廃棄物 画 | | 画におり 朝 | ける 間 | 令和6年4月1日~令和7年3月31日 |

産業廃棄物処理計画における目標値

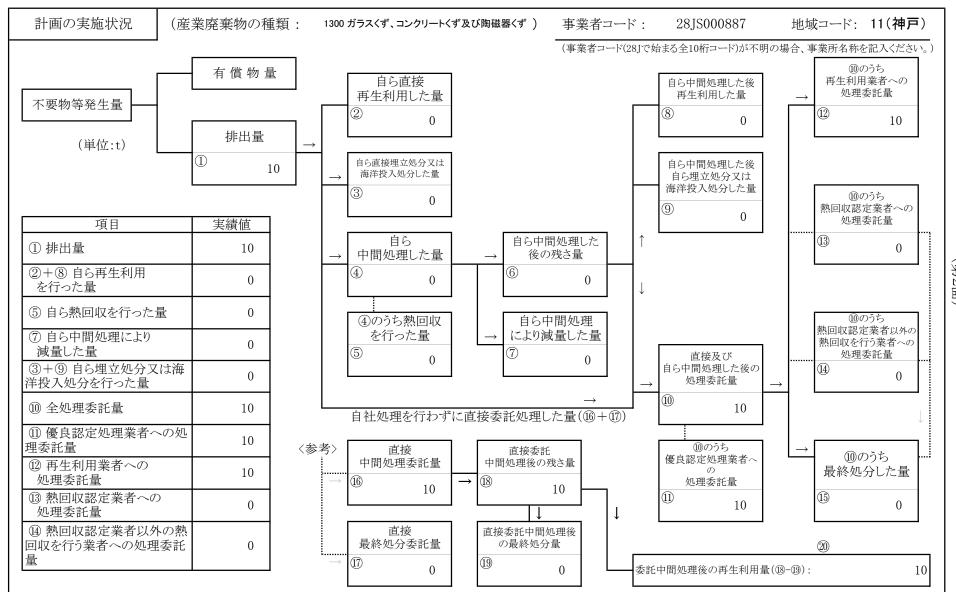
| 項目 | 目標値 | 項目 | 目標値 |
|----------------------------------|-------------|-------------------------------------|--------------|
| 排出量 | 3, 564.82 t | 全処理委託量 | 3, 564. 82 t |
| 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 | 0.00 t | 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 | 167.02 t |
| 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 | 0.00 t | 再生利用業者への 処理 委託 量 | 3, 484. 12 t |
| 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 | 0.00 t | 認定熱回収業者への 処理委託量 | 0.00 t |
| 自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量 | 0.00 t | 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量 | 0.00 t |
| ※事務処理欄 | | | |

(日本産業規格 A列4番)

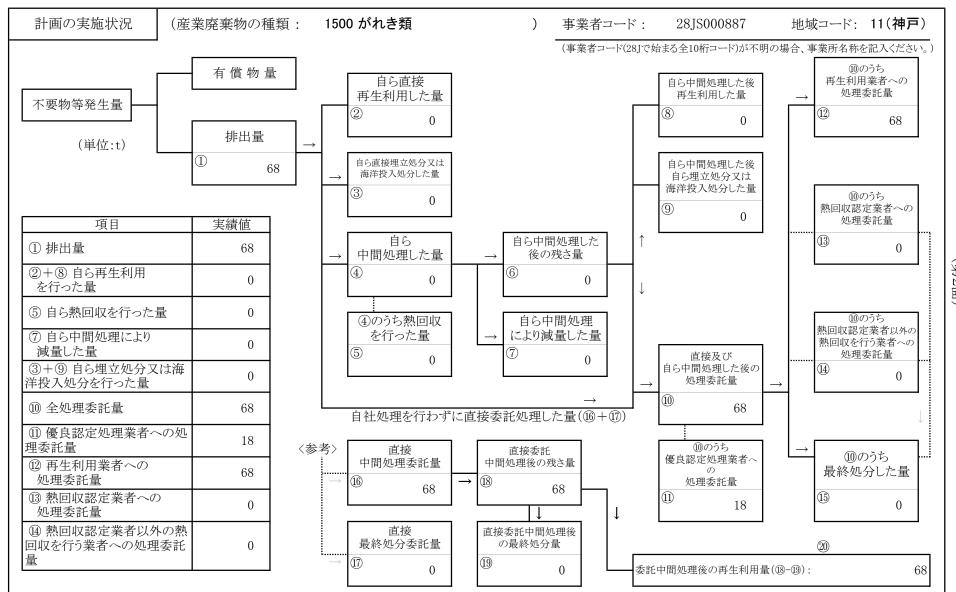




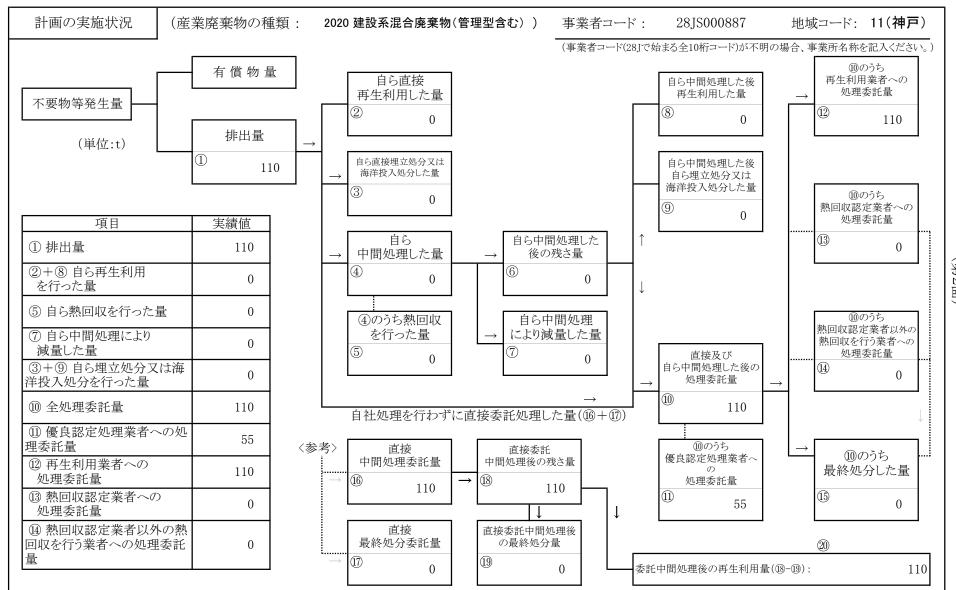












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) (7)欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときには、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。